

## 外国語教育

外国語の授業で「学びが起ころ」ために――言語の実地使用と特徴を学ぶこととの両立、自尊心の育成、そして教師間および教師―生徒間の関係の構築

杉山 讓 司

## 一 はじめに――分科会の概要

外国語教育分科会は二日間全体で五本のレポートと、参加者は二日間それぞれ19名(内大学生五名)、25名(同13名、いずれも司会者、共同研究者、運営委員、レポート発表者含む)を得た。レポートの内訳は中学校3、高校1、大学1であった。

レポートのタイトルと発表者名(所属)を発表順に記す。

- (1) Almost Englishの授業を目指して 犬上達也(南富良野町立南富良野中学校)

(2) 英語クラブの実践と外国語活動のこれから 記虎孝弘  
(枝幸町立枝幸中学校)

(3) 研究授業(公開授業)の目的は何か―Kさんの質問をめぐって 小山内洸(共同研究者、大学)

(4) 授業スタート時点の日常会話 菅野信一(厚沢部町立鶉中学校)

(5) 大通の英語科教師集団づくりとプレゼンテーション大会の実践―教師同士の、そして教師と生徒の協同 杉山讓司(共同研究者、市立札幌大通高校)

二日間の分科会の流れは次の通りである。

一日目の冒頭、例年通り次の研究課題を参加者に提示し、提出されたレポートそれぞれが、この課題のうち特にどの領域に関わるのかを、後に続く議論の焦点とするために確認した。

- (1) 外国語教育の現状と課題―生徒の学力の実態・外国語教育の現状をとらえ、実践と研究の課題を明らかにする。
- ① 小学校の英語活動を含め外国語教育の目的と全体構造を明らかにする
- ② 新学習指導要領の問題点を、実践的・理論的に明らかにする

③ 評価の方法と課題を明らかにする

(2) 外国語教育の内容と方法

① 言語体系（音声・文字・語彙・文法）の教育内容と方法を明らかにする

② 言語活動（音声コミュニケーションと文字コミュニケーション）の教育の内容と方法を明らかにする

③ 取り上げる材料の選定・掘り起こしを行い、その指導過程を明らかにする

中学校のレポートの3本は(2)の②の言語活動（特に音声コミュニケーション）の指導内容、指導方法に関わるものであった。また、高校と大学からのレポートは、共に共同研究者からの報告であったが、同僚性と研究授業、学校づくりに関わるもので、右の課題に当てはめるのは難しいものであったが、敢えて言うならば(1)の①の外国語教育の全体構造に関連すると言えようか。

レポートの内容とそれに関わる議論は、次章で見るように、この課題に寄り添いながらのものにはなっていないが、その点をどう見るかについては異論のあるところであろう。当分科会の大きなテーマとして定められているので、ここ数年続けてきたように、その年その年の議論は提出されたレポートと参加者のニーズに応じて進めることで、大

枠で本課題について考えることになって見ると見るのか。

それとも毎年成果を着実に積み重ねるためにも本課題に沿ってレポートを組織するか、それが難しい場合でもレポートを本課題にしつかりと位置づけて、議論を進めていくのか。ここでは今後どうすべきかの議論はしないが、今年度の分科会討議は前者の立場で進められているということだけ確認したい。

続いて共同研究者の小山内から、基調報告を兼ねて昨年度の分科会討議からの橋渡しの発言があったのち、中学校レポートの犬上、記虎から報告があり、それぞれについての質疑応答、討議がなされた。

二日目は小山内、菅野、杉山が報告し、それぞれについての質疑応答、討議がなされたのち、総括討論がなされ、最後に3名の共同研究者からそれぞれまとめの発言があり、閉会となった。

## 二 外国語の授業で「学びが起ころ」ために レポート報告とその討議から見えてきたこと

この章では、報告されたレポートと小山内による基調報告を中心になされた分科会での討議を3点に再編して議論を進めることとした。すなわち、外国語教育の目標とし

てその外国語を使うこととその言語的特徴を学ぶことの両面をどう考えるか、協同で学び合える外国語の授業に必要な要素は何であるのか、同僚性をどう構築し、また教師と生徒の関係性をどう捉え直すか、の3点である。

## 1 外国語を使うこととその言語的特徴を学ぶことの問と答について “All English” 問題について

高等学校の新学期指導要領が公示されて以来、「授業は英語で行なうことを基本とする」という文言の解釈をめぐって、英語教育界では議論が活発になったが、文科省の『解説』等によりそれが言語活動を行なう中で必要になってくる文法説明など、必要に応じて日本語を交えることも可とするというようなトーンが聞こえてくるようになり、高校での過剰な反応というのは下火になった感がある。一方、中学校では、生徒達が高校に行つたときいわれる “All English” の授業に対応できるのだろうかという心配が、高校英語の新教育課程が二〇一三年度から始まるという時期に迫り、大きくなってきたのであろうということが、今回の分科会で感じ取ることができた。

大上レポート(「Almost Englishの授業を目指して」)は、自分自身の classroom English (教室英語) の理解度を生

徒へのアンケートから分析し、それをもとに高校での English の授業についての考察を展開している。その考察を始めさせた動機も、右にあるような「生徒が高校へ行つたとき大丈夫か」という純粋なものであったが、考察を進めていくにつれ次のような点に思いを至すようになる。① SELHi (=Super English Language High School 二〇〇二年度から開始された、高校における先進的な英語教育を研究するための文科省主導のプロジェクト) の実践例では生徒が all English の授業に順応している成功例が多い。しかし、文法事項の解説など一部の時間は日本語で行なっているらしい②教師が英語を使う面が目が行きがちだが、生徒が英語を使う場面の充実が大事なことであること。よって、今後必要とされる授業での英語は classroom English とは全く異なる力なのではないか③学習参考書は日本語での説明が分かりやすく編集されているのだから、文法説明など英語で通す授業が展開された場合、生徒が学習参考書頼みになってしまわないか④ all English の授業は生徒によつては理解できないまま授業が進み「落ちこぼれ」をいっそう増やすのではないか⑤教師自身の英語による伝達能力の差をどう解消するのか。

これら一つひとつの疑問等は英語教師誰もが持つものとして、参加者の共感を呼んだ。もちろん、これらに対する

解答が分科会討議の中で全て得られたわけではないが、ここで当日参加者から出された意見等を踏まえ、2点について論じたい。一つは共同研究者の小山内より提出された点であるが個人評価に関わる問題。all Englishの授業で想定される教授法の一つとして、dictoglossのようなグループで協力してスピーチを聴いて、内容を英語で復元する活動があるが、これは個人評価と馴染まない。受験学力にしても個人個人の評価が前提となるはずであるが、それを議論せずにall Englishの授業を言っている限りにおいて、文科省が本気であるのかどうか甚だ疑問である。

二つ目はall Englishと文法指導について。基調報告の中で小山内はユネスコの「中等学校における外国語教育に関する各国文部省への勧告五九号」の重要性について触れたが、そこでは「外国語の実地の使用」と「言語的特徴を十分に学ぶこと」の両方を外国語教育の目的としている。この勧告が現在ユネスコの推進している「ESD（持続発展教育）の10年」へと連綿と繋がっていることを考え合わせると、今ますます言語的特徴の一つである文法指導の大切さを再認識すべきときなのだと言うこともできよう。ただし、私たちはall English問題の議論を好い契機として、いよいよ伝統的な文法指導を越える方法の模索を始めるべきに来たのではないか。

二つ目の点に関連して、大学生の参加者からの発言を端緒に、外国語を使うこととその特徴を学ぶことの二項対立論調への洞察の重要性を説いてみたい。

「英語の授業を6年間受け続けてきても、自分自身英語を話せるようになっていない。日本の英語教育をどう変えていったらよいか」という発言が参加者の大学生の一人からなされた。他の参加者からは読み書きを中心として学んできた土台がしつかりしていれば、必ずや話す聞くという力もいずれ伸長してくるという励ましもあったが、ここで忘れてはならない点は、それが英語教育を専門的に学んでいる学生からの疑問だったという点である。その素朴ともいえる疑問は、そのまま現在の世論の声でもある。専門的に学ぶ学生でさえも同調するほどに世論は操作されているということが言えるのではないか。鳥飼（二〇一〇）によると、かつてなされた英語の実用性と教養性に対する議論は今そのまま「使える英語」対「役に立たない英語」という構図で大学での英語教育を追いつめているという。二〇〇三年に文科省が策定した『英語が使える日本人』のための行動計画』には、「日本人に求められる英語力」として「大学を卒業したら仕事で英語が使える」と明記されており、鳥飼はこの政策自体が財界からの要請を受けたものであると断じている（一四三〜一四五頁）。

「学校英語教育の市場化が進んで久しいが、それがどのような動きの中で起きていることであるのか、すなわち、単に英語学習の教養性に傾き続けてきた反動として現れたこととして認識するのではなく、社会の動き全体から批判的に考察することが私たち学校英語教育の現場にいるものの義務であろう。もちろん、これから日本の英語教育を担っていくであろう学生には、討議の中でも触れたことであるが、現状をどう変えていくかの議論も大切であるが、その前に「なぜその状況が続いてきたか、なぜ今こうなっているのか」を考えるプロセスを大事にしてほしい。その際に揺らいでほしくないのは、右で論じたように、「外国語の実地の使用」と「言語的特徴を学ぶこと」は二項対立的なものではないということである。

## 2 協同で学び合える外国語の授業について― 信頼と自尊心を育む授業スタイルへの転換

小山内は基調報告の中で昨年度の分科会の基調の橋渡しとして、伝統的な知識注入型の教育を課題提起型の教育へ転換していく必要性について改めて触れた。教科書に書かれている知識を切り売りするのではなく、生徒達が協同で学び合えるような課題が提起されるような教室である。英語の授業に絞り込んで考えるならば、言語Ⅱ道具であると

いう考えに立脚して、内容よりも四技能のスキル伸長に重きを置くのか、それとも生徒の実感が伴う内容、現代的課題に取り組めるような教材を配して、それに取り組むことが同時に必然的に英語を使うことになるような授業を仕組むのかということである。

今回のレポートのうち、菅野レポートと記虎レポートの二つがここでの議論に材料を提供してくれている。

菅野レポート（「授業スタート時点の日常会話」）は授業開始時のウォームアップのペアによる会話活動を、自然で、意味のあるものにしたというテーマを持った、中学校の複式学級のクラスでの実践である。授業で取り上げた構文のうち、「It is ~ for 人 to : ~」と「how to ~」の二つを入れた対話文を生徒二人組になって作って発表するという活動だった。次が生徒の作った対話文の例である。

A: It is difficult for you to run 4.0 kms?

B: No, it isn't. It isn't difficult for me to run 4.0 kms.

Is it easy for you to cook eggs?

A: Yes it is. It's easy for me to cook eggs.

B: Do you know how to cook eggs?

A: Yes, I do.

菅野は会話としての不自然な感じが否めないということ  
で、このときの授業が失敗であったと自己分析する。その  
原因としてALTとJTEのモデルを提示する回数不足、その  
不足、条件（構文を二つ盛り込むということ）が多すぎたの  
ではないか、そして、話の展開を考えるような指示の欠如  
の三点を挙げた。

しかし、菅野自身も気づいているのであるが、参加者か  
ら指摘された本実践の意義があった。それは右記対話文の  
中に隠された「共感」である。レポートにもキーワードと  
して散りばめられているが、菅野は生徒達に常に「共感」  
するよう対話文を作るよう指導している。曰く「ALTの  
先生が困っていることを二人でそれぞれ聞き出して共感し  
よう」「共感が生まれないので、現在形で聞かせる」。右記  
対話文もお互いの得意なこと（長距離走、料理）が話題な  
のだと分かかって聞くと、二人が共感しあつて作った対話文  
だということが見えてくる。話の展開としては拙いかもし  
れないが、現時点で持っている言語材料でもってコミュニ  
ケーションが成り立っていると見えよう。

記虎レポート（英語クラブの実践と外国語活動のこれ  
から）は、「小学校・中学校における外国語活動のあるべき  
姿について考察」したいということをテーマとした、中学  
校での学年を越えた英語クラブの実践報告である。なぜク

ラブなのかという点について記虎は、学ぶ意欲が高い生徒  
に英語を使う機会をより多く保障し、さらに英語に慣れ親  
しみ英語を好きになつてほしいという理由を挙げている。  
同時にクラブに所属し、暗唱大会などで活躍する生徒の存  
在が、クラスでの授業にも好影響を与えているという点は  
見逃せない。また、ハロウィンやクリスマスなどの行事で  
は異文化体験を重視しているということである。

この二つのレポートに関わつて、本節の主題に引き寄せ  
て考えるならば、生徒達が協同で学び合える活動の興味  
と仕組みのヒントがそこにあるということである。佐藤  
（二〇〇九）は現在の日本の言語教育は「言語⇨道具技能」  
イデオロギーが支配的であるが、それに立ち向かう方策と  
して、学習者がすでに持っている豊富な言語経験を大切に  
すること、英語教育を異文化理解の教育として位置づけ直  
し、「異文化としての他者認識」と「多文化共生社会にお  
けるコミュニケーションを創出する」力を養う授業へシフ  
トしていくことを提案している（53～54頁）。ともに学ぶ  
仲間（生徒同士、生徒と教師、生徒とALT）がそれぞれ  
違った体験、言語経験をもっているということを認識し、  
一つひとつの対話を異文化との出会いとして受けとめる場  
を私たち外国語教師は提供したい。「異文化との対話」の  
なかに「教材との対話」も含まれるならば、「共感」とい

うキーワードは私たちが教材を掘り起こしたり、自作する際の大事な視点になるだろう。教科書教材でさえもその扱い方に授業者の解釈や味付けができるのであるから、一見、学習者の生活実感とかけ離れた教材の中に「共感」できる何かを見つけ出して、それを再編していく努力は意味のある努力となるであろう。また、菅野の複式学級や、記虎の学年を越えたクラブには年齢・世代の違いによる異文化もまた一つ加わっていると見えよう。

もう一点この節で議論しておきたいことは、共同研究者の小山内が討議の際に紹介した「学びはどう起こるのか」ということである。小山内はフィンランド一日大学でのフィンランドの教育者の講演から、*anxiety* と *fear* の教育に對抗してフィンランドの教育改革を成功させた理念である *respect* と *trust* の教育を紹介した。前者においては、判定され評定をつけられて、競争させられ常に人と比較されると、「勉強させられた」という感覚はあっても、自分から勉強したという感覚は育たない。一方安心感があって、自分のことを聞いてもらえて、リスクベクトルがあり、励ましがあって、信頼されているという感覚が育つと学びが起こるといふ。

この点に関して同様のことを汐見（二〇一一）は「市民性の育成」という枠組みの中で述べている。子どもは「さ

せられている」行為が増えると自尊心が育ちににくくなる。自己選択を保障し、懸命に考えることで自分らしい考えがでてくるといふ自己への信頼感を基礎のレベルから大事にすべきだという主張をしている。まずは知識・技能を教え込み、それを身につけてから応用問題をやりなさいという伝統的な授業観を越えて、基礎レベルから常に根拠を持つた自分らしい判断（問題解決的思考、批判的思考、創造的思考などと言ってもよい）ができるような授業を再構築できるかどうか、市民性の教育の成否を握っているという論を展開している。

市民性の育成は昨年度から当分科会の基調報告の中で議論してきているESDの目指す方向でもある。このような方向で、本当の学びが起こる場を保障できるように授業のスタイルを転換することが求められていると言つてよいであろう。

### 3 同僚性の構築と教師と生徒の関係性の捉え直しについて

昨年度からの橋渡しとしてもう一点小山内が強調したことは、職場における同僚性の構築である。ESDと英語教師の役割ということで二〇〇九年の分科会から継続的に議論してきたことであるが、私たち英語教師が同僚性の構築

に寄与できると言っているものであれば、それは私たちが教える英語という言語の社会文化的意味に依拠する面からである。すなわち、「最も現代的な課題の一つである多様化する言語・文化状況の中で英語をどう教えるのか、ということと日々格闘している」(杉山、二〇一〇、121頁)という、科学的な物言いではないが、よくも悪く「自負」みたいなものをもって、自らがESDの課題に取り組む姿勢を示すことで、職場に教科内外の仲間を増やし、教科横断型の取組みを通じて、学校づくりに寄与することができるのではないだろうか。小山内は、特に管理統制が強化されている昨今の教育現場においては、同僚性の構築もまた「「関い取る」課題となっていることを参加者に喚起した。

この論点に関しての一般レポートの参加はなかったが、小山内は分科会内で議論したいということで研究授業(公開授業)をテーマにレポートを用意した。また、杉山もこの議論に加わるために『新英語教育』誌上(二〇一一年二月号)で報告した教師集団づくりと教師と生徒の協同の取組みについて急遽レポートすることとした。ここではこの二つのレポートを中心に、同僚性の構築について議論したい。そしてそこから前節で述べた本当の意味での「学びが起ころ」ための、教師と生徒の関係性についての考察も試みたい。

小山内レポート(「研究授業(公開授業)」の目的は何か—Kさんの質問をめぐって)は、昨年度の分科会の冒頭発言で杉山が引いた、同僚性の構築の具体策として「一年間に最低一度は授業を公開して事例研究を積み上げる」という佐藤(二〇〇六、279頁)の提案を受け止め、研究授業について掘り下げて議論している。まず授業とは何かという考察から始める。授業とは個性を持つ生徒と個性を持つ先生がその「個性を媒介項として相互交渉する」場であるとすると、生徒のみならず先生も授業から恩恵を受ける主体に含める立場をとるのであるが、もし先生をそこに含めないとする、先生は「孤独でちっぽけな権威者」になってしまう。次に研究授業についての考察であるが、それは授業研究を科学的に進める方法であるとする。授業はそもそも研究と同じで、ある教育的な働きかけを仮説として立て、その結果を検討して、教授者の専門的な知識や技術を進歩させることができる。その研究を準備段階で同僚と討議することで、集団的に向上していくことが可能である。「集団的な討議と向上」という部分に同僚性の構築の姿を見て取るわけであるが、小山内は同時に前段の授業の定義において、教師と生徒の協同がなければ前節で述べたような本当の学びは起ころない、ということも念頭においているのであろう。この点に関して杉山レポート(「大通の

英語科教師集団づくりとプレゼンテーション大会の実践―教師同士の、そして教師と生徒の協同―は、教師と生徒の「批判的協同探究者」という用語を使って論を展開している。

杉山は勤務校で毎年行なわれているプレゼンテーション大会という、一年間の授業実践を生徒と教師が協同で発表する行事の実践を報告した。英語科教員同士の学び合いが、他教科にも飛び火し、プレゼンテーション（発表、表現）ということばに馴染まないと考えていた教科でも話し合いが進み、協同作業がはじまり、このような行事が成立する大事な下地となった。同僚性の構築がこのような行事を成立させるために必要であったし、逆に、この行事を続けることが同僚性を維持することにもなると言える。また、もちろん全ての授業が大会のプログラムにのるわけではないが、積極的に多くの講座が参加しようと努力をしている。もちろん、そのために授業のあり方を伝統的な知識注入型から課題提起型に変える必要が生まれてくる。そこで教師と生徒のあり方が問われるわけである。

「批判的協同探究者」とは、ブラジルの教育学者パウロ・フレイレのことであるが、課題提起型の教育では「教師は生徒に考えるための材料を与え、生徒が発表するかれらの考えを聞きながら自分の以前の考えを検討する」（フレイ

レ、一九七九、83頁）。前節で触れた、*respect- $\rightarrow$ trust*を教師と生徒が相互に持ち合い、どちらも授業から成長する糧を受ける、そのような関係性の中に本当の学びが起ころのではないだろうか。翻つて授業公開のあり方をもう一度考えるとき、このような視点を研究授業を行なう側と見る側の両方が持ち、教師同士もまた批判的協同探究者として授業改善を目指したい。単に教師と生徒のやり取りを技術的に問うのではなく、そこにどのような関係性を切り結ぼうとしているのかを見ることが重要である。もう少し具体的に言うならば、教師と生徒との対話、生徒同士の対話、教材の内容と提示の仕方などに教授者の意図を捉え、そしてそれが生徒一人ひとりの学びに結びついているかを丁寧に観察するということであろう。

### 三 まとめと来年度に向けての課題

本分科会で提出されたレポートと当日の討議を中心に、本稿では大きく三つの議論をした。一つは高等学校の新学習指導要領にうたわれている「授業は英語で行なうことを基本とする」という文言をめぐる議論である。外国語の実地での使用とその言語的特徴を学ぶことを二項対立的に捉えず、両面を大切にしたい授業の構築という古くて新しい議

論ができた。二つ目は協同で学び合える英語の活動の中心と仕組みについての議論である。授業の中に自己信頼、自尊心が生まれるような授業への転換が求められるということを確認した。そして三つ目として、同僚性の構築の議論と、それを端緒に授業での本当の学びを保障するための教師と生徒の関係性の捉え直しの議論を試みた。全ての議論に通底しているのは、英語の授業を「学びが起ころ」授業に変えるために何を考えなければいけないか、ということであろう。「はじめに」で書いたように、本分科会の研究課題に直接沿って議論は進められてはいないが、大きく捉えるならば(1)の「外国語教育の現状と課題」に関わって、議論を深めるものもあつたし(二つ目の論点)、新たに積み上げることができた点もあつた(三つ目と三つ目の論点)。これらの議論を次年度の分科会でも継続していくために、期待したい実践等の方向性を若干示して本稿をまとめたい。一つは言語的特徴、すなわち文法の指導を新しい視点で行なつた実践。文法をそもそも「説明する」ものという発想を脱却して、「使う」ことで言語及び言語的特徴への理解が深まるような実践を期待したい。二つ目の論点に関わっては協同で学び合うことのできる活動の内容として、ESDの観点から地球規模または地域の持続可能性に関わるような教材や活動にどう取り組んだかという実践。

また、市民性の育成のために、問題解決的思考、批判的思考、創造的思考などによって外国語の授業の再構築をどう進めるのかという議論に資する報告も期待したい。さらに、ある生徒に焦点を当てながら授業を読み解くことで、自分が教師として生徒とどのような関係性を築こうとしているのかを振り返ることのできるような報告は三点目の論点を深めてくれることになるだろう。

#### 引用文献

- パウロ・フレイレ(一九七九)、『被抑圧者の教育学』、東京、亜紀書房。
- 佐藤学(二〇〇六)、『学校の挑戦―学びの共同体を創る』、東京、小学館。
- 佐藤学(二〇〇九)、『言語リテラシー教育の政治学』、マイケル・W・アップル、ジェフ・ウィッティ、長尾彰夫(編)『批判的教育学と公教育の再生―格差を広げる新自由主義改革を問い直す』(39〜55頁)、東京、明石書店。
- 汐見稔幸(二〇一一)、『生きる力』から「シティズンシップ教育」へ―新学習指導要領の学力観を問う、教育61(5)、4〜12頁。
- 杉山讓司(二〇一〇)、『文法とコミュニケーション』、異文化リテラシー、そしてESD―学習指導要領改訂を受けて

私たち英語教師は何を考えたら良いのか. 合同教育研究全  
道集会実行委員会(編)『北海道の教育(二〇一〇年度版)』  
(116~133頁).

鳥飼玖美子(二〇一〇). 『英語公用語』は何が問題か.  
東京、角川書店.

(市立札幌大通高校)